

(事業者控え・利用者控え)

重 要 事 項 説 明 書

介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ

(通所リハビリテーション・予防通所リハビリテーション)

1 施設概要

(1) 法人名称等

法人名	医療法人社団 公仁会
法人所在地	神奈川県大和市南林間 9丁目8番2号
代表者	理事長 大屋敷 英志枝

(2) 施設の名称等

施設名	介護老人保健施設成和ナーシングプラザ
開設年月日	平成8年10月1日
所在地	神奈川県大和市南林間 9丁目8番9号
電話番号	046-272-1515
FAX	046-272-1777
管理者	施設長 清川 忠男
介護保健事業所番号	1453080017

(3) 併設サービス

- ・ 介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ
- ・ 成和訪問看護ステーション
- ・ せいわ居宅介護支援センター

(4) 通所リハビリテーションの目的と運営方針

- 1) 指定通所リハビリテーションは、要介護者について、その心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーションを行う事を目的とします。

- 2) 指定介護予防通所リハビリテーションは、利用者が可能な限り居宅において自立した生活を営むことができるように、介護予防通所リハビリテーション計画に基づいて、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持又は向上を目的とします。

この目的に沿って、当施設では運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

(5) 施設の職員体制（非常勤も含む）

1 単位～4 単位

職 種	職 員 体 制	業 務 内 容
医師 (施設兼務)	1. 0 人 (常勤兼務 1)	利用者への医学的管理
理学療法士・作業療法士 (施設兼務)	2. 7 人 (常勤兼務 8)	利用者への日常生活リハビリ等
介護職員	4. 0 人(常勤専従 4)	利用者の介護やレクリエーション等
管理栄養士	2. 0 人 (常勤兼務 2)	利用者の食事の栄養管理等

尚、緊急時は臨時で施設内看護師職員が担当させていただきます。

(6) 利用定員・営業日及び営業時間

1) 利用定員

1 単位	1 0 時～1 6 時	2 2 名
2 単位	9 時～1 0 時 3 0 分	8 名
3 単位	1 0 時 3 0 分～1 2 時	8 名
4 単位	1 3 時 3 0 分～1 5 時	8 名

2) 営業日

1 単位	月曜日～土曜日（12月31日～1月3日は除く）
2 単位～4 単位	月曜日～金曜日（12月31日～1月3日は除く）

3) 営業時間

9 時～1 7 時まで	月曜日～土曜日（12月31日～1月3日は除く）
-------------	-------------------------

2 サービス内容

- (1) 通所リハビリテーション（計画の立案と実地）
- (2) 介護予防通所リハビリテーション（運動器機能向上計画の立案と実施）
- (3) 食事（昼食 12時から） ※2単位～4単位は実施無し
- (4) 入浴（一般浴槽で対応。但し、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります） ※2単位～4単位は実施無し
- (5) 栄養管理（栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理）
- (6) 医学的管理
- (7) レクリエーション
- (8) その他

3 利用料金について

別紙料金案内にて説明します。

4 施設利用にあたっての留意事項

➤ 利用時の体調について

開始時及び利用中に熱発や血圧の変動等体調の変化がある場合は、医師の判断により早退及び受診をお勧めする場合があります。

➤ 飲酒・喫煙

施設内での飲酒・喫煙は禁止しております。

➤ 火器の取り扱い

施設内での火器の使用は禁止しております。

➤ 設備・備品の利用

施設内の職員にご相談ください。

➤ 所持品・備品等の持ち込み

事業所側で指定するもの以外の持ち込みはご遠慮ください。

➤ 金銭・貴重品の持込み

原則、持込み禁止しております。

已む得ない場合は、支援相談員にご相談下さい。

➤ 宗教活動

施設内での宗教活動は禁止しております。

➤ ペットの持ち込み

施設内でのペットの連れ込みは禁止しております。

★金銭・貴重品・持込み物品等の破損・紛失等のトラブルについては当施設では責任を負いかねます。ご了承頂きますようお願い申し上げます。

5 緊急時の対応

- (1) 当施設は利用者に対し、施設医師の医学的判断により対診が必要と認める場合、速やかに利用者及び扶養者へその診療情報を報告致します。また、依頼があれば利用者及び扶養者の指定する医療機関への診療情報の提供を協力致します。
- (2) 当施設は利用者に対し、当施設における介護保険施設サービスでの対応が困難な状態、又は、専門的な医学的対応が必要と判断された場合、他の専門的機関を紹介します。
- (3) 前2項のほか、利用中に利用者の心身状態が急変した場合、当施設は利用者及び扶養者が指定するものに対し、緊急に連絡します。

6 事故発生時の対応

介護保健施設サービスの提供により事故が発生した場合は、利用者の安全確保と適切な処置を行うと同時に家族への連絡を速やかに行います。また、市区町村に報告し、その原因を解明し再発を防ぐための対策を講じます。

7 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利的行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

8 要望及び苦情の相談

当施設には支援相談の専門家として支援相談員・苦情担当が勤務していますので、お気軽にご相談ください。

当施設苦情担当者 事務長 丹内 雄一郎
電 話 0 4 6 - 2 7 2 - 1 5 1 5
 (対応時間 9時～17時)

要望や苦情などは、支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応します。

その他の窓口

大和市窓口	大和市介護保険課	0 4 6 - 2 6 0 - 5 1 7 0
座間市窓口	座間市介護保険課	0 4 6 - 2 5 2 - 7 7 1 9
相模原市窓口	相模原市高齢政策課	0 4 2 - 7 0 7 - 7 0 4 6
その他の市区町村窓口	各市区町村にてご確認ください。	

国民健康保険団体連合会

(介護保健課介護苦情相談係) 0 4 5 - 3 2 9 - 3 4 4 7
(苦情専用) 0 5 7 0 - 0 2 2 - 1 1 0

9 非常災害に備えるため、消防計画を作成し当該消防計画に基づく次の業務を行います。

- (1) 消火・通報及び避難の訓練
- (2) 消防設備、施設などの点検及び整備
- (3) 従業員の火器の使用又は取り扱いに関する監督
- (4) その他防火管理上必要な業務

10 秘密保持・個人情報の使用

ご利用者及びそのご家族に関する秘密及び個人情報については、生命・身体に危機がある場合など正当な理由がある場合を除いて第三者に漏らすことはありません。また、従業員が業務上知り得た秘密及び個人情報は、従業員でなくなった後においても第三者に漏らすことはありません。

11 職員の研修

施設職員の資質向上のため、研修の機会を確保しています。

12 衛生管理

- (1) ご利用者様の使用する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に務め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行います。
- (2) 食中毒及び伝染病（感染症）の発生を防止するとともに蔓延することがないよう、水廻り設備、厨房設備等の衛生的な管理を行います。

《説明確認欄》（通所：6時間以上7時間未満）

年 月 日

以上により重要事項と料金について説明致しました。

事業者名 介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ

説明者印 _____

同 意 項 目		サイン（○を付けてください）
重要事項説明書と利用料金表の受け取り		
重要事項説明書と利用料金表の了承		
利用料	食費	
利用料	日常生活費	
利用料	教養娯楽費	
利用料	嗜好食（昼おやつ）	

以上の内容の説明を受け同意し、交付を受けました。

利用者 _____ 印

代筆者 _____ 印

〒242-0006
神奈川県大和市南林間 9丁目8番9号
医療法人社団 公仁会
介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ
Tel.046-272-1515

《説明確認欄》（通所：1 時間以上 2 時間未満）

年 月 日

以上により重要事項と料金について説明致しました。

事業者名 介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ

説明者印

同 意 項 目		サイン（○を付けてください）
重要事項説明書と利用料金表の受け取り		
重要事項説明書と利用料金表の了承		
利用料	日常生活費	
利用料	嗜好食（おやつ）	

以上の内容の説明を受け同意し、交付を受けました。

利用者 印

代筆者 印

〒242-0006
神奈川県大和市南林間 9 丁目 8 番 9 号
医療法人社団 公仁会
介護老人保健施設 成和ナーシングプラザ
TEL.046-272-1515